

ETC | 購入者の責任とデータ (2026年6月)

はじめに

ETCは、市場主導型のマルチステークホルダー・イニシアティブです。市場主導型のイニシアティブにおいて、バイヤーは、上流のサプライヤーに対して期待事項を伝え、その期待に応えるためのサプライヤーの進捗に対してインセンティブや報酬を与えるという重要な役割を担っています。

マグロのサプライチェーンには、多くのレベルに「バイヤー」が段階します。最終バイヤー（小売業者、レストランチェーン、業務用食品サービス企業、ホスピタリティ企業）やブランド（ツナ缶、ペットフード）は、中間バイヤー（卸売業者、流通業者、輸入業者、加工業者、仲介業者、トレーダー）から購入し、さらに中間バイヤーは船舶所有者から購入します。

本資料において「バイヤー」という総称を用いる場合、サプライチェーン上のいずれかの段階で上流のサプライヤーからマグロを購入する企業を指します。

- 最終購入者にとって、その上流の供給元には、ブランド、流通業者、輸入業者、または加工業者が含まれる可能性があります。
- ブランドや中間バイヤーにとって、その上流サプライヤーには、加工業者、トレーダー、または船主が含まれる場合があります。

したがって、ブランドおよび中間バイヤーは、マグロのバイヤーであると同時にサプライヤーでもあります。本資料において「サプライヤー」という総称を使用する場合、それはバイヤーがマグロを購入する上流のサプライヤーを指します。

本資料では、ETCへの参加したサプライチェーン上のあらゆる段階のバイヤーに対する提案された責任の概要を説明します。これには、バイヤーが年次進捗報告書を通じてETCに提出するデータも含まれます。これらは、ETCが掲げる「十分な数のバイヤーを巻き込み、サプライチェーンを通じて船主にマーケットの期待に関する明確なシグナルを送り、船舶レベルでの改善を促進・報奨する」という目標を後押しするものです。

基本原則

提案された責任は、以下の基本原則を反映しています。

1. すべてのバイヤー（最終バイヤー、ブランド、中間バイヤー、貿易業社を含む）は、調達先の船舶を含め、サプライチェーンのあらゆるレベルで発生する労働搾取を防止、軽減する責任を負う。ETCへの積極的な参加は、バイヤーがマグロのサプライチェーンにおいてこの責任を果たしていることを示す助けとなる。
2. ETCの基本となるのは、まだベストプラクティスを示していない船主と継続的に関わり、漁師の状況を改善するための変革を可能にするよう支援（市場シグナル、能力構築、財政支援を含む）を提供するという原則である。バイヤーは、長期的な改善にインセンティブや報酬を与える上で不可欠な役割を担う。
3. バイヤーの調達手法（契約やサプライヤー管理を含む）は、サプライチェーン内の他の関係者に不安定さをもたらし、強制労働を防止・軽減する能力に影響を及ぼす可能性が

あります。バイヤーが調達手法の影響についてサプライヤーと対話を開き、最終的に必要な改善を行うことで、マグロ漁船における強制労働の根本原因の解決に寄与することが可能となる。

4. マグロのサプライチェーンを船舶レベルまでマッピングすることは、人権デューデリジェンスにおける重要なステップである。船舶リストの公開は、責任ある関係者を特定し、統合されたサプライチェーンにおける共通のリスクに対処するための協調的な行動を可能にするベストプラクティスである。

バイヤーの責任

これらの責任は、最終バイヤー、ブランド、流通業者、輸入業者、加工業者、貿易業者を含め、**上流のサプライヤーからマグロを購入するサプライチェーン上の ETC 参加企業すべてに適用**されます。

1. 関連するサプライヤーに期待事項を伝達し、その達成状況の追跡

バイヤーは、最も効果的な手段を用いてサプライヤーに期待事項を伝えることをコミットする。バイヤーに依存するが、以下の例が挙げられます。（これらに限定されるものではない）

- サプライヤーに ETC への参加を要請する。
- サプライヤーに対し、ETC の優先課題に取り組むパイロットプロジェクトへの参加を要請する。
- 書面によるサプライヤー要件に期待事項を盛り込む。
- 入札仕様書に期待事項を盛り込む。
- 関連する契約（契約書、購買契約など）に期待事項を盛り込む。
- バイヤーが参加している、労働者主導の関連する社会的責任プログラムに、期待事項を盛り込む。

本書末尾の報告表に記載されている通り、参加バイヤーは、少なくとも1つのメカニズムを使用していることをエビデンスとともに報告しなければなりません。

バイヤーは、ETC に関連する期待事項の達成状況について、サプライヤーの進捗を追跡することにコミットします。

- どのサプライヤーが ETC に参加しているかを追跡する。
- 関連するサプライヤーの進捗状況に関する ETC 提供の情報を利用し、個々の責任ある調達戦略や意思決定の参考とする。
- 1) ETC に参加している、2) ETC の優先事項に向けて改善している、3) ETC の優先事項を達成している漁船から調達したマグロの総量に占める割合を ETC に報告する。

理由：

- 現在、サプライヤーや船主は、ETC の 4 つの優先事項（契約条件に基づく賃金の適時支払い、雇用主負担の採用手数料、船上での漁師の Wi-Fi 利用、漁師の苦情処理メカニズムへのアクセス）に関する進捗への期待について、バイヤーから一貫性のないメッセージを受け取っています。この課題に対処するためには、ETC に参加するバイヤーが、サプライチェーンの各レベルを通じてこれらの優先事項に関する改善への期待を明

確に伝えることが不可欠であり、それによってサプライヤー、ひいては船主が、強力が統一された市場シグナルを受け取れるようにする必要があります。

- バイヤーは、この責任を果たすためにサプライヤーと最も効果的に関わる方法を柔軟に決めることができます。バイヤーが採用している仕組みや、ETCに参加している船舶からのマグロ漁獲量の割合に関する年次進捗報告書は、どの仕組みが最も効果的かを把握し、時間の経過に伴う進捗を追跡するためのデータを提供します。

2. サプライヤーから船舶リストを入手

バイヤーは、サプライヤーから船舶リストを入手することを約束します。バイヤーは、ETCに対して、あるいは一般に、船舶リストを機密情報として開示することが推奨されるが、最初の参加要件として開示は必須ではありません。

理由：

- サプライチェーンのあらゆる段階で発生する労働搾取を防止・軽減する責任はバイヤーにあるという ETC の中核原則に基づき、バイヤーは調達先の船舶を把握している必要がある。
- 水産業界において、漁船リストの透明化はまだ一般的ではなく、現時点で漁船リストの開示を義務化することは、ETC が十分な数のバイヤーを巻き込む能力に悪影響を及ぼす恐れがあります。その代わりに、ETC は開示をベストプラクティスとして推奨し、時間をかけて段階的に開示を義務化していくよう取り組むことができます。

3. ETC に対し年次進捗報告書を提出

バイヤーは、サプライヤーとの関わり方、および責任ある調達慣行と船舶リストの透明性に関する ETC の中核原則を自社の事業に定着させるための取り組みについて、ETC に年次進捗報告書を提出することを約束します。

理由：

- バイヤーに対し、中核的な参加責任をどのように履行しているかについて年次進捗報告書（エビデンスも含む）の提出を義務付けることで、ETC は時間の経過に伴う改善状況を追跡し、必要に応じて参加不履行に対処することが可能となります。
- さらに、バイヤーに対し、自社の事業運営に ETC の中核原則を定着させるためにどのように取り組んでいるかを記述することを義務付けることは、これらの中核原則の重要性を示すとともに、継続的な改善を促すものであります。

注：

ETC の秋のステークホルダー・フィードバック期間には、ETC がどのような情報を公開するかに関する提案が含まれます。以下の進捗報告書の詳細を確認する際は、情報は ETC に対して機密情報として報告され、公開される場合は匿名化または集計された形式でのみ共有されることを前提としてください。

年次進捗報告書	
<p>関連するサプライヤーに期待事項を伝達する。 バイヤーはすべての指標について報告し、適切な証拠を提示して少なくとも1つの指標について「はい」と回答しなければなりません。</p>	
指標	エビデンス
<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーに ETC への参加を依頼 (Yes/No) 	<p>サプライヤーへの依頼方法の記述</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● ETC の優先課題に取り組むパイロットプロジェクトへの参加をサプライヤーに要請したか(Yes/No) 	<p>サプライヤーへの依頼の伝達方法の記述 (パイロットプロジェクト名を含む)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 書面によるサプライヤー要件に期待事項を含める(Yes/No) 	<p>書面によるサプライヤー要件へのリンクまたは PDF (例: サプライヤー行動規範、サプライヤー資格要件など)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 入札仕様書に期待事項を含める (Yes/No) 	<p>機密情報を削除した入札仕様書の例 (PDF)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 関連する法的拘束力のある契約に期待事項を含める(Yes/No) 	<p>機密情報を削除した法的拘束力のある契約書の PDF (例: 契約書、購買契約書など)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 期待事項を、関連する労働者主導の社会的責任プログラムに盛り込む (Yes/No) 	<p>期待事項がどのように盛り込まれているかを示す関連文書の PDF</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● その他 (詳細を記述) 	<p>関連する文書および/または説明</p>
期待事項の達成状況の追跡	
<ul style="list-style-type: none"> ● ETC に参加しているサプライヤーを追跡する(Yes/No) 	<p>参加サプライヤー一覧</p> <p>例:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 最終バイヤーは、ETC に参加しているブランド、流通業者、および/または輸入業者など、自社の直接のサプライヤーの名称を提出する - ブランドは、加工業者や貿易業者など、自社の直接のサプライヤーの名称を提出する - トレーダーは、船舶所有者など、自社の直

	接サプライヤーの名称を提出する
<ul style="list-style-type: none"> 1) ETC に参加している、2) ETC の優先事項に向けて改善を進めている、および3) ETC の優先事項を達成している船舶からのマグロ総量に占める割合 	ETC が提供する割合計算テンプレートを完成させる
サプライヤーから船舶リストを入手する。	
<ul style="list-style-type: none"> すべてのマグロサプライヤーから毎年船舶リストを入手している(Yes/No) 	バイヤーは、ETC に船舶リストを機密情報として提供することが推奨されますが、必須ではありません
ETC 基本原則 以下の項目は、強制労働の防止に関するベストプラクティスとして認められているが、マグロのサプライチェーンにおいてはまだ一般的ではない。ETC は、参加バイヤーに対し、これらのベストプラクティスについて学び、将来的には採用するよう奨励することを目標としている。	
責任ある購買慣行 貴社が責任ある購買のためのベストプラクティスに向けてどのように取り組んでいるかを説明してください。ベストプラクティスの例には以下が含まれます。 <ul style="list-style-type: none"> 上流のサプライヤーと共同で人権デューデリジェンスおよび計画策定プロセスを実施すること。 人権デューデリジェンス義務の履行に必要な支援のレベルについて、サプライヤーと協議すること。 労働および人権に影響を及ぼす可能性のある契約条件（支払条件など）について、事前に適切なコミュニケーションを行うこと。 契約条件の変更（発注数量の調整など）について、透明性を持って適時に通知し、協力して問題解決に取り組むこと。 問題が発生した際の是正措置への支援を約束すること。 是正措置が不可能な場合の責任ある取引終了を支援すること。 <p>詳細については以下を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> エシカル・トレーディング・イニシアティブ (ETI) の「責任ある調達実践」リソースハブ オックスファムのブリーフィングペーパー「水産物調達への人権の組み込みに関する新たな優良事例」 責任ある契約プロジェクト 国連グローバル・コンパクトのツールキット 	
船舶リストの透明性 マグロ漁船の船舶リストを公開していますか？(Yes/No) 「Yes」の場合、船舶リストが公開されている場所へのリンクを記載してください。	